

基本目標ⅩⅡ 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること

施策目標1 電子政府推進計画を推進すること

1-1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1申請・届出等重点21手続のオンライン利用率（※）（~~50%以上~~／2010年度70%以上／2013年度、かつ、43%以上／2008年度、47%以上／2009年度）

※オンライン利用拡大行動計画（平成20年9月12日IT戦略本部決定）に基づき、年間申請件数が多い21手続について5年間の達成目標を設定したもの

個別目標1 利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・施策目標1-1に係る指標1と同じ

~~業務システム最適化等推進部会の開催回数（4回／2007年度）~~

~~電子申請オンライン利用促進緊急対策（2008年（平成20年）1月11日業務・システム最適化等推進部会決定）に定めた対策の実施項目数（12項目／2007年度）~~

【主な事務事業】

・電子政府実現のための基盤整備

個別目標2 全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・下記※のとおり

【主な事務事業】

・厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業
 ・社会保険業務の業務・システム最適化事業
 ・職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業
 ・労災保険給付業務の業務・システム最適化事業
 ・監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業
 ・労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業

※個別目標2に係る指標

	個別目標に係る指標	達成水準	達成時期
1	厚生労働省ネットワーク（共通システム）の最適化効果指標・サービス指標	削減経費932,500千円以上 削減業務処理時間2,250時間以上	2012年度
2	社会保険業務の最適化効果指標・サービス指標（評価については、中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）に基づく社会保険庁の実施庁評価によるものとする。）	削減経費30,000,000千円以上 削減業務処理時間17,888,000時間以上	2011年度 2012年度
3	職業安定行政関係業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費10,196,301千円以上 削減業務処理時間616,656時間以上	2011年度
4	労災保険給付業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費3,666,760千円以上 削減業務処理時間268,248時間以上	2011年度
5	監督・安全衛生等業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費1,941,680千円以上 削減業務処理時間54,032時間以上	2009年度 2011年度
6	労働保険適用徴収業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費1,676,748千円以上 削減業務処理時間137,624時間以上	2013年度

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績事業	モニ事業	実績モニ事業	モニ事業	実績事業

備考

・個別目標2については、成果重視事業として事業評価を実施する。

施策目標 2 医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること（再掲）

2-1 医療情報化インフラの普及のための取組みを推進すること（基本目標Ⅰ施策目標3-1を参照）

2-2 レセプトオンライン化のための取組みを推進すること（基本目標Ⅰ施策目標10-1を参照）

2-3 介護・福祉分野における情報化の取組みを推進すること（基本目標Ⅸ施策目標3-2を参照）

評価予定表				
19	20	21	22	23
総合FU	-	-	-	総合

備考

施策目標 3 その他の政策分野における情報化を推進すること（再掲）

3-1 仕事と生活の調和を図るための情報化の取組みを推進すること（基本目標Ⅲ施策目標4-1を参照）

3-2 求人・求職情報への円滑なアクセスを図るための情報化の取組みを推進すること（基本目標Ⅳ施策目標1-1を参照）

3-3 女性の再就職・再就業支援のための情報化の取組みを推進すること（基本目標Ⅵ施策目標1-1を参照）

実績評価書（案）

平成21〇年 月

評価の対象となる施策目標	
--------------	--

1. 政策体系上の位置付け等

基本目標	
└─ 施策目標	
└─ 施策目標	
└─ 個別目標1	
(評価対象主な事務事業)	
.	
.	
└─ 個別目標2	
(評価対象主な事務事業)	
.	
.	
施策の概要（目的・根拠法令等）	
主管部局・課室	
関係部局・課室	

2. 現状分析（施策の必要性）

(関連する主な事件、出来事にも言及するようにする)

3. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
	年	年	年	年	年
1	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
2	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
(調査名・資料出所、備考)					
参考統計	H16	H17	H18	H19	H20
1					
2					
(調査名・資料出所、備考)					

施策目標—個別目標を達成するための主な事務事業（評価対象事務事業）の評価概要					
事務事業名					
平成2049年度 予算額等	百万円（補助割合：[国 /][/][/]） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
平成20年度 決算額					
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）概要					
政府決定・重要施策との関連性					
事業（予算） 実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移 （百万円）					
予算上事業数等					
事業実績数等 （例）箇所数					
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
※好事例なども含め当該事業の実施状況を踏まえること。					
個別目標2					
個別目標に係る指標					
アウトカム指標 （達成水準／達成時期） ※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）					
	H16年 ㊦	H17年 ㊦	H18年 ㊦	H19年 ㊦	H20年 ㊦
1	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
2	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
（調査名・資料出所、備考）					

アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
	年	年	年	年	年
1	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
2	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
(調査名・資料出所、備考)					
個別目標2に関する評価(個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価、特に「今後の課題」を踏まえ主に有効性及び効率性の観点から)					
参考統計					
	H16	H17	H18	H19	H20
1					
2					
(調査名・資料出所、備考)					
施策目標=個別目標を達成するための主要事務事業(評価対象事務事業)の評価概要					
事務事業名					
平成20年度 年度 予算額等	百万円(補助割合:[国 /][/][/]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()				
平成20年度 決算額					
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()				
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)概要					
政府決定・重要施策との関連性					
事業(予算) 実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移 (百万円)					
予算上事業数等					
事業実績数等					

(例) 箇所数

実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）

※好事例なども含め当該事業の実施状況を踏まえること。

5. 評価結果の分類

1 施策目標に係る指標の目標達成率	
指標1	目標達成率 -%
指標2	目標達成率 -%
指標3	目標達成率 -%
(目標達成率を算定できない場合、その理由) 達成水準を設定していない。	
2 評価結果の政策への反映の方向性	
i 施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に〇）	
ii 施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか1つに〇）	
(イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討	
(ロ) 見直しを行わず引き続き実施	
(ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討	
iii 機構・定員要求を検討（該当する場合に〇）	
(理由)	
3 施策目標等に係る指標の見直し（該当するものすべてに〇）	
(施策目標に係る指標)	
i 指標の変更を検討	
ii 達成水準又は達成時期の見直しを検討	
(個別目標に係る指標)	
i 指標の変更を検討	
ii 達成水準又は達成時期の見直しを検討	
(理由)	

6. 特記事項

<p>①国会による決議等の状況（総理答弁及び附帯決議等含む。等）の該当</p> <p>(1) 有・無</p> <p>(2) 具体的記載</p> <p>②骨太の方針・各種計画等政府決定等の該当 （※安心プラン・新雇用戦略等当省重要政策含む。）</p> <p>(1) 有・無</p> <p>(2) 具体的内容</p> <p>③審議会の指摘</p>

<p>(1) 有・無 (2) 具体的内容</p> <p>④研究会の有無 (1) 有・無 (2) 研究会において具体的に指摘された主な内容</p> <p>⑤総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当状況 (1) 有・無 (2) 具体的状況</p> <p>④⑥会計検査院による指摘 (1) 有・無 (2) 具体的内容</p> <p>⑦その他</p> <p>④学識経験を有する者の知見の活用に関する事項</p>

7. 本評価書に関連する他の実績評価書

<p>該当無し</p>

平成21年度事後評価実施予定表

別紙2

1 重点評価課題

	重点評価課題名	選定理由 ①施政方針演説 ②政策群 ③重要対象分野 ④主要制度改定等	関連する施策目標	評価方式	備考
1	・救急医療体制の整備	①	I-1-1	実績	
2	・医師養成数の増員 ・勤務医の過重な労働環境問題への対応	①③	I-2-1	総合・実績	
3	・ITを活用した医療の利便性向上	②	I-3-1	実績	
4	・感染症対策の充実・強化	②	I-5-1	実績	
5	・開発医療機器の審査迅速化	②	I-6-1	実績	
6	・医療研究の活用	①	I-9-1	実績	
7	・高齢者医療制度等の見直し ・レセプトの電算化及びオンライン請求の普及促進 ・出産育児一時金の見直し	①②④	I-10-1	総合・実績	
8	・健康長寿	①	I-11-2	実績	
9	・健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」の推進	②	II-1-1	実績	
10	・少子化社会対策に関連する仕事と生活の調和の実現に向けた取組	②③	III-4-1 IV-3-1 V-2-1 VI-1-1	実績	IV-3-1、V-2-1 に関連する施策については、重点評価課題13 「若年者雇用対策」として評価を行う。

11	・労働者派遣制度の見直し	①	IV-1-1	実績	
12	・建設業の新分野進出促進支援 ・農林業に関する情報の提供	①②	IV-2-1	実績	
13	・若年者雇用対策 ・年長フリーター対策、内定取消	①②③	IV-3-1 V-2-1	実績	
14	・雇用保険の適用範囲の拡大 ・雇用保険料率の引き下げ	①	IV-4-1	実績	
15	・職業訓練の民間委託	②	V-1-1	実績	
16	・少子化社会対策に関連する子育て支援サービス ・保育所の増加	①②③	VI-2-1 VI-2-2 VI-2-3	実績	
17	・要保護児童対策の推進	②	VI-4-1	実績	
18	・妊婦健診の公費負担の拡充	①	VI-5-1	実績	
19	・介護労働者の処遇の改善	①	IV-2-1 IX-3-2	実績	
20	・競争的研究資金の公正・透明で効率的な配分・使用システムの活用	②	XI-2-1	実績	

※ 総合評価に関しては、その他大きな制度改正等がある場合は、随時評価を実施することとする。

2 実績評価方式による評価

※ 重点評価課題を含むものとして実績評価を実施するものについては、「(重点評価課題)」と表記。

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策目標1 地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること

1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること (重点評価課題)

施策目標2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること

2-1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること (重点評価課題)

施策目標3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること

3-1 医療情報化インフラの普及を推進すること (重点評価課題)

施策目標5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること

5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること (重点評価課題)

施策目標6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること

6-1 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること (重点評価課題)

施策目標8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備をすすめること

8-1 希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること

施策目標9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること

9-1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること (重点評価課題)

施策目標10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること

10-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること (重点評価課題)

施策目標11 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること

11-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること (重点評価課題)

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

施策目標1 食品等の安全性を確保すること

1-1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること（重点評価課題）

施策目標3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること

3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標1 労働条件の確保・改善を図ること

1-1 労働条件の確保・改善を図ること

施策目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること

2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること

施策目標4 勤労者生活の充実を図ること

4-1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること（重点評価課題）

基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること

施策目標1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること

1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること(重点評価課題)

施策目標2 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること

2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(重点評価課題)

施策目標3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること

3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(重点評価課題)

施策目標4 求職活動中の生活の保障等を行うこと

4-1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を行うこと(重点評価課題)

基本目標Ⅴ 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

施策目標1 多様な職業能力開発の機会を確保すること

1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること(重点評価課題)

施策目標2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること

2-1 若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること(重点評価課題)

基本目標 VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

施策目標1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること

1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること（重点評価課題）

施策目標2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会を実現すること

2-1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること（重点評価課題）

2-2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること（重点評価課題）

2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること（重点評価課題）

施策目標4 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること

4-1 児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること（重点評価課題）

施策目標5 母子保健衛生対策の充実を図ること

5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること（重点評価課題）

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること

施策目標1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること

1-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること

施策目標2 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること

2-1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること

施策目標4 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること

4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること

施策目標5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること

5-2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること

基本目標Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること

施策目標1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること

- 1-1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること

基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること

施策目標1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること

- 1-1 公的年金制度の持続可能性を確保すること

施策目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること

- 3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること
- 3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること（重点評価課題）

基本目標ⅩⅠ 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること

施策目標2 研究を支援する体制を整備すること

- 2-1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること（重点評価課題）

3 事業評価方式による評価

(1) 事前評価の実施後、一定期間が経過した事業

	事業名	関連する施策目標	当該事業に係る目標	備考
1	がん医療水準の均てん化促進事業	I-11-2	地域がん診療拠点病院の整備、目標値:370か所 (平成25年度)	
2	医療施設の耐震化を促進するための補助事業	I-1-1	耐震化に係る補助の交付件数	
3	女性医師バンク	I-2-1	再就業件数 女性医師バンク登録者数、目標値:2500人 再就業支援件数、目標値:200件	
4	産科診療所における助産師確保のためのモデル事業	I-2-1	研修実施都道府県数、目標値:47都道府県で研修実施	
5	看護職員の確保が困難な地域・医療機関の看護職員確保のためのモデル事業	I-2-1	研修実施都道府県数、目標値:47都道府県で研修実施	
6	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策	I-2-2	研修実施都道府県数、目標値:47都道府県で研修実施	
7	歯科医師臨床研修費補助事業	I-2-2	臨床研修終了者数	

8	がん対策情報センター	I-4-1	中高年における年齢調整がん死亡率(人口10万対)の低減、目標値:平成18年度比で5-10%削減 Pホームページアクセス件数及び研修受講者数	
9	生活保護受給者等就労支援事業	IV-3-1	本事業の終了者に占める就職者の割合 本事業により支援を受けた者の数	
10	刑務所出所者等就労支援事業	IV-3-1	本事業の終了者に占める就職者の割合 本事業により支援を受けた者の数	
11	ジョブカフェ等によるきめ細かな就職支援	IV-3-1	フリーターの常用雇用化数 セミナー回数 職場体験回数 相談援助件数	
12	若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の整備	IV-3-1	相談件数	
13	ホームレス就業支援事業	IV-3-1	就業率、目標数:30%	
14	地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業	V-2-1	就労等への自立意識変化の割合 就職(訓練)等の達成数 相談援助件数 啓発事業参加者数	
15	2007年問題に直面する中小企業等への技能継承支援の展開	V-3-1	助言・情報提供件数 助成金支給件数 助成金支給金額	
16	母子保健医療対策等総合支援事業の充実	VI-5-1	小児科医師数が適正に配置された医療施設数 実施する自治体数	
17	介護予防に係る事業評価・市町村支援事業費	IX-3-1	要支援・要介護者数の増加率の減少 介護予防事業評価・市町村支援委員会の開催回数 介護予防に関する研修会の開催回数	
18	地域支援事業	IX-3-1	地域包括支援センターの設置市町村数	
19	継続的評価分析等に要する経費	IX-3-2	調査実施件数	

(2) 成果重視事業

	事業名	関連する 施策目標	期間	当該事業に係る目標	予算執行の弾力化措置				備考
					国庫債務 負担行為	繰越明扱	目の大括 り化	目間流用	
1	厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業	XII-1-1	17～24	・削減経費 932,500千円以上 ・削減業務処理時間 2,250時間以上	○				
2	社会保険業務の業務・システム最適化事業	XII-1-1	18～24	・削減経費 30,000,000千円以上 ・削減業務処理時間 17,888,000時間以上	○	○			
3	職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業	XII-1-1	18～23	・削減経費 10,196,301千円以上 ・削減業務処理時間 616,656時間以上	○	○			
4	労災保険給付業務の業務・システム最適化事業	XII-1-1	18～23	・削減経費 3,666,760千円以上 ・削減業務処理時間 268,248時間以上	○	○			
5	監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業	XII-1-1	18～23	・削減経費 1,941,680千円以上 ・削減業務処理時間 54,032時間以上	○	○			
6	労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業	XII-1-1	18～25	・削減経費 1,676,748千円以上 ・削減業務処理時間 137,624時間以上	○	○			